

保有個人情報開示等をする際には **本人確認書類**が必要です。

保有個人情報開示請求の受付及び開示の実施の際、並びに保有個人情報訂正請求及び保有個人情報利用停止請求の受付の際には、本人確認を行います。

以下のいずれかの書類を、ご提示ください。（郵送による請求の場合は、コピーしたものを提出してください。）

個人情報の保護に関する法律施行令第22条第1号に該当する書類

- 運転免許証
- 健康保険の被保険者証
- 国民健康保険の被保険者証
- 後期高齢者医療保険の被保険者証
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 個人番号カード
- 住民基本台帳カード（住所記載があるもの）
- 在留カード
- 特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
- 小型船舶操縦免許証
- 運転経歴証明書
- 猟銃・空気銃所持許可証
- 宅地建物取引主任者証
- 船員保険の被保険者証
- 共済組合員証
- 恩給証書
- 児童扶養手当証書

など

【注意事項】

本人確認書類には、開示請求書に記載されている開示請求者の氏名及び住所等と同一の氏名及び住所等が記載されている必要があります。